

国公立大学歯学部における入学試験に対する基本的考え方

国立大学11校、公立大学1校に設置されている歯学部では、各大学の入学試験（以下、「入試」という。）実施方法に従い、これまでも公正・妥当な方法による厳格な入学者選抜が行われてきた。今般、医学部医学科入試で不適切とされる事例が報道され、社会問題となっていることを受け、国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議として、国公立大学歯学部の入試制度に関する考え方について、公表する。

1. 国公立大学歯学部は、医療人として必要な資質を備えた人材の育成に加え、超高齢化やグローバル化に対応した人材や医療イノベーションの創出により、健康長寿社会の実現に寄与する人材を育成する。
2. 歯科保健医療・福祉の提供および歯科医学の研究には高い倫理性が求められており、将来こうした領域に従事する人材（学生）を選抜する入試においても、この概念は堅持する。
3. 各国公立大学歯学部は、大学設置基準第二条の二「入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。」および大学入学者選抜実施要項の基本方針等に基づき、各大学歯学部は入試を公正かつ妥当な方法により行い、選抜プロセス全体を通じた公平性と透明性を確保する。
4. 歯科保健医療・福祉領域の国家資格にかかわる歯学部への入学は、卒業後の職業に直結している。国民の健康および福祉に貢献できる資質を備えた人材を確保・育成するため、入学志願者の学力に加え、能力・意欲・適性等を適切な方法で、総合的かつ厳正に判定する入試を実施する。
5. 必要な資質を備えた人材を確保するためにも、各大学歯学部はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、入学者に求める資質・能力を明確にする。
6. 入学後の歯学教育との関連を十分に踏まえた上で、推薦入試、AO入試などの多様な入学者選抜方法の導入を促進し、学力とともに医療人として必要な基本的資質・能力を評価する。多面的な評価の実施のため、明確な基準の策定、評価者の養成等を引き続き実施する。